

奈文研

ニュース

No.73

June 2019

NABUNKEN NEWS



独立行政法人 国立文化財機構
奈良文化財研究所
〒630-8577 奈良市二条町2-9-1
<https://www.nabunken.go.jp>

✿ キトラ古墳整備報告書の刊行

『特別史跡キトラ古墳環境整備事業報告書』が文化庁・奈良文化財研究所から3月に刊行されました。奈文研では文化庁のおこなう事業に様々な形で協力しておりますが、本報告書は2014年度まで文化庁文化財部記念物課でキトラ古墳の整備を担当した内田が執筆と編集をおこないました。ここでは報告書の概要として整備事業にいたる経緯や工事の概要、その後の活用について紹介します。

キトラ古墳の壁画は劣化や崩落が保存上の課題となったため、文化庁が2003年に仮設保護覆屋を設置し、翌年から2010年にかけて壁画の取り外しを実施し、逐次修復を開始しました。いっぽう、遺跡そのものについては2005年3月に文化庁が「特別史跡キトラ古墳環境整備基本計画」を策定しました。また、2010年には高松塚古墳壁画およびキトラ古墳壁画の保存・活用をおこなうために必要な事項を調査および研究することを目的として、「古墳壁画の保存活用に関する検討会」を設置し、現在も検討を継続しています。キトラ古墳整備の基本方針は2012年3月の検討会において決定しました。具体的には、①墳丘遺構および墳丘内部の石室の保護を確実にする目的で復旧すること、②発掘調査成果をふまえて2段築成や墳丘北側丘陵部の掘込み等固有の特徴を表現すること、③墳丘および周辺の未発掘地は発掘せずに保存すること、等でした。これを受けて奈文研が基本設計をおこなっています。

石室の閉鎖後、版築による墓道部の埋め戻しは奈文研がおこないました。そこからの整備事業は文化庁が2013年度から2016年度にかけて実施しました。仮設保護覆屋の撤去では一階床面と背面側壁面の一部を遺構の保護と盛土の安定化のために存置しました。墳丘に近接した村道は明日香村が廃止したため、墳丘西側斜面の尾根地形を復旧し、それを迂回する

園路を設置しました。墳丘本体部の整備では、遺構保存のための盛土を施し、2段築成を表現しました。なお、テラスの勾配は背面の未発掘部(アゼ)を保存したため、本来のものよりも大きく表現されています。墳丘表面にはコクマザサを植栽して石室への日射の影響の低減と斜面の安定化をはかり、墳丘および周辺の急斜面地では必要に応じて法面保護工事をおこないました。

史跡指定地内墳丘周辺の環境整備では、周辺の国営公園区域と一体的な利用をはかれるように園路や照明、転落防止柵等の仕様をあわせるとともに、史跡内の多くの針葉樹は伐採し、里山風のクヌギやコナラ等を植栽しました。また、墳丘の近くには標柱、解説板、地形復元模型、乾拓板を設置しました。乾拓板はステンレス板にエッチングの手法を用いて壁画の図柄の残存状況を原寸大で浮き出させ、紙を載せて鉛筆等でこすると図柄が写し取れるものです。

整備後の活用として奈文研は飛鳥歴史公園と共催で、キトラ古墳の遺跡見学&乾拓体験会を年に4回実施しています。四神の館で整備事業の概要のレクチャーの後、遺跡の見学、7種の壁画の乾拓をおこなって、四神の館に戻り、落款印を押していただき作品を完成させます。普段は四神の館の売店に紙と鉛筆のセットが売られていますのでご利用いただければと思います。(文化遺産部 内田 和伸)



遺跡見学&乾拓体験会の様子